

2018年
10月号
No.436

広報
くろたき



8月26日（日） 黒滝音大祭



□主な内容

P 2 ……議会だより

P 3 ……村の話題

P 4～7…決算報告

P 8 ……お知らせ

P 9 ……第6回健康ふれあい祭りのお知らせ

P 10…健康づくり情報



8月26日(日)やまなみステージにて、黒滝音大祭を開催しました。県内の大学に属する軽音楽部のバンド5組と、黒滝村出身のボーカル(中西勝也さん)が活躍するTHANX GOD MY FRIDAYをはじめとした3組のバンドにステージを大いに盛り上げていただきました。会場もそれぞれの演奏に合わせて手拍子などで一体となり、普段とは違う村の一面を楽しんでいただけた野外イベントとなりました。

公民館教室(ヨガ教室)

9月13日(木)旧黒滝中学校にて、ヨガ教室を開催しました。暑さも和らぎ心地よい陽気にめぐまれ、受講者の皆さまはのびのびとヨガを楽しんでおられました。



奈良県最低賃金 811円

【発効日】平成30年10月4日
奈良労働局賃金室
☎0742-32-0206

ナイターグラウンドゴルフ大会結果

8月28日(火)黒滝村健民運動場において、スポーツ推進委員主催のナイターグラウンドゴルフ大会が開催されました。まだ少し暑さも残る中、参加された33名の方々にスポーツ推進委員さんも加わり、賑やかな大会となりました。上位入賞者は次のとおりです。



議会

議会活動状況

9月

3日●第5回議会定例会

正副議長、常任委員長打合せ

7日●第5回議会定例会 開会

10日●第5回議会定例会

総務厚生常任委員会

経済建設常任委員会

11日●決算審査特別委員会

14日●第5回議会定例会 再開

一般質問

25日●区長会

25日●秋の交通安全 街頭啓発

28日●例月出納検査

28日●黒滝白きゅうり品評会表彰式

第5回議会定例会

平成30年第5回議会定例会が9月7日(金)～14日(金)にかけて開催されました。15の議案が審議され、それぞれ原案どおり、可決・認定されました。審議された内容は次のとおりです。

◆一般質問

- ・飛騨産業(株)との関連について
- ・黒滝・森物語村について
- ・ごみ袋の無償化について
- ・簡易水道施設について

(堀口議員)

◆人事案件

- ・議案第1号 黒滝村人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて

◆規約の変更等

- ・議案第2号 南和広域衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- ・議案第3号 南和広域衛生組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う財産処分について

◆条例改正

- ・議案第4号 黒滝村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第5号 黒滝村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・議案第6号 黒滝村地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ◆補正予算
- ・議案第7号 平成30年度黒滝村一般会計補正予算(第4号)について
- ◆決算認定
- ・議案第8号 平成29年度黒滝村一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第9号 平成29年度黒滝村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第10号 平成29年度黒滝村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

税等の納期

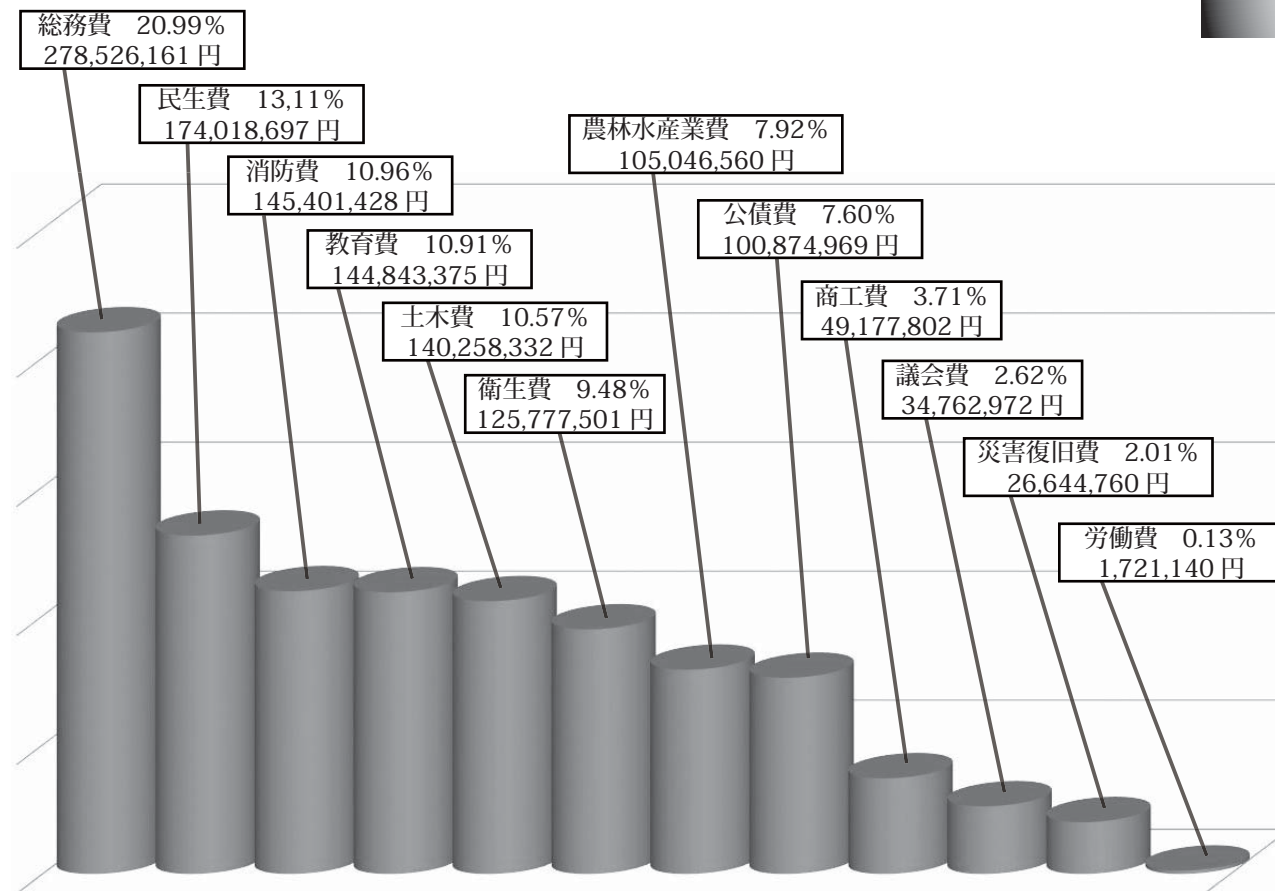
10月31日(水)

住民税 第3期
国民健康保険税 第4期
介護保険料 第4期
後期高齢者医療 第4期

忘れずに
納付しましょう!

- ・議案第11号 平成29年度黒滝村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第12号 平成29年度黒滝村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ◆その他
- ・議案第13号 平成29年度黒滝村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第14号 黒滝村過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- ・議案第15号 黒滝村辺地総合整備計画の変更について
- ・報告第1号 平成29年度財政健全化判断比率の報告について
- ・決議案第1号 2025年国際博覧会の誘致に関する決議について

平成29年度 決算報告



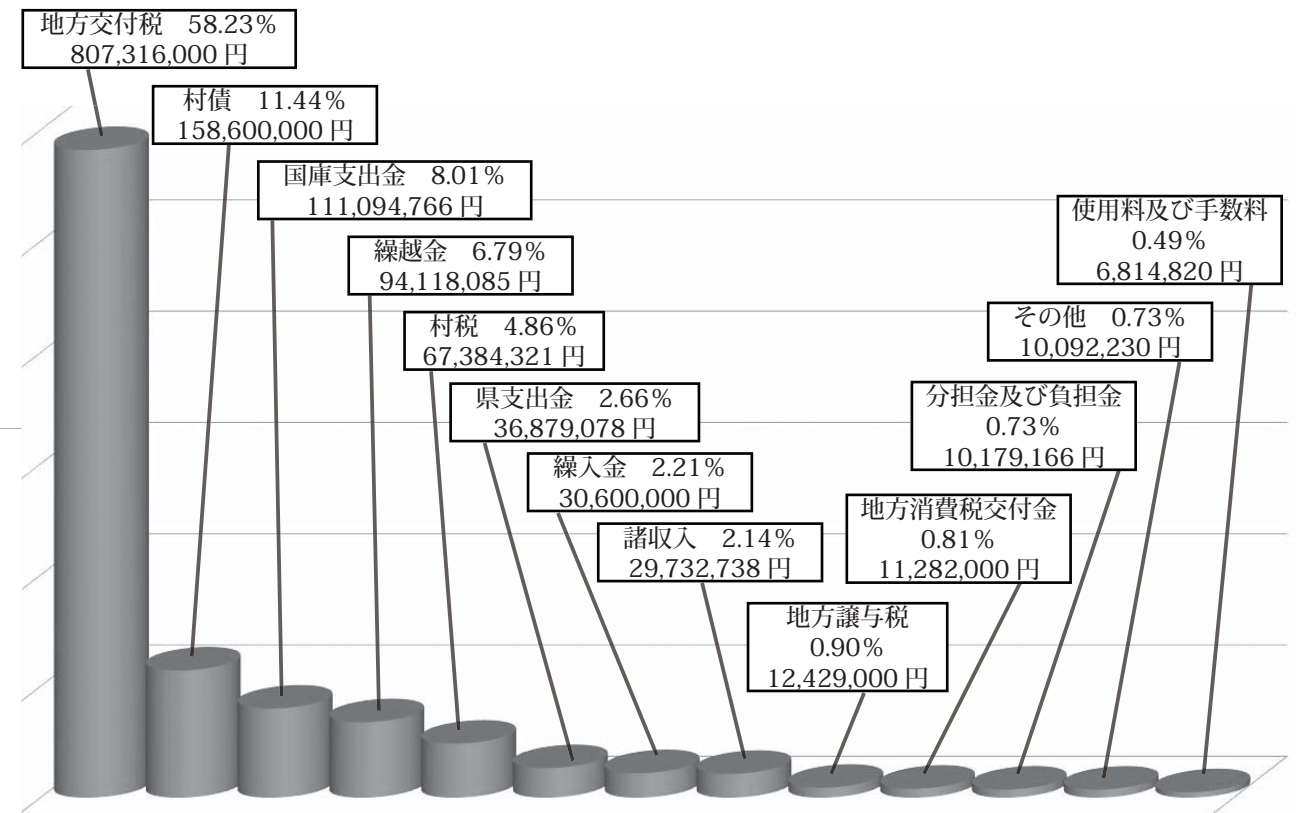
一般会計・歳出
1,327,053,697 円

◆基金（貯金）

財政調整基金	717,518千円	農業災害補償基金	1,642千円
減債基金	1,240千円	中山間ふるさと水と土保全基金	
ふるさと創生基金	108,020千円		6,130千円
修学修業基金	8,430千円	山林造成基金	23,970千円
智光基金	5,000千円	林業後継者育成基金	16,810千円
中央公民館基金	2,520千円	村営住宅基金	33,188千円
地域振興基金	73,472千円	介護保険財政調整基金	13,327千円
国民健康保険高額医療貸付基金		林業振興基金	5,862千円
	1,000千円	ふるさと応援基金	20,317千円
国民健康保険財政調整基金		診療所施設減損積立金	840千円
	23,498千円		
土地開発基金	11,973千円	合計	1,074,758千円

◆村債（全会計借入金）

前年度末未償還元金	平成29年度借入額	平成29年度償還元金	平成29年度末未償還元金
1,500,903千円	163,800千円	108,055千円	1,556,648千円



一般会計・歳入
1,386,522,204 円

（単位：円）

会計名	歳入	歳出	差引額
一般会計	1,386,522,204	1,327,053,697	59,468,507
特別会計	歳入 (一般会計からの繰入金)	歳出	差引額
国民健康保険事業勘定	151,886,706 (8,537,351)	140,108,090	11,778,616
国民健康保険診療施設勘定	81,871,260 (8,700,000)	81,628,310	242,950
介護保険	179,476,331 (27,332,519)	173,031,685	6,444,646
後期高齢者医療	16,437,075 (7,191,798)	16,434,575	2,500
簡易水道事業	35,289,681 (7,700,000)	35,243,434	46,247
下水道事業	52,496,650 (35,400,000)	52,095,668	400,982

平成29年度黒滝村財政健全化判断比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の定めにより、健全化判断比率の公表を行います。
いずれの比率も基準を超えることなく、健全であるといえます。(単位：%)

年度別	標準財政規模	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成29年度	731,803 千円	－ 6.73 (黒字)	－ 9.32 (黒字)	4.3	－ 57.6
平成28年度	796,931 千円	－ 10.63 (黒字)	－ 12.20 (黒字)	5.2	－ 43.0
早期健全化比率		15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	40.00	35.0	

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要及び用語の説明

●健全化判断比率の公表

地方公共団体は、毎年度、次の健全化判断比率を監査委員の審査後、議会に報告し、公表しなければなりません。

①実質赤字比率

一般会計の赤字額を村税等の財源の規模と比較して指標化し、財政運営の深刻度を示します。

②連結実質赤字比率

全会計の実質赤字等を村税等の財源の規模と比較して指標化し、村全体としての運営の深刻度を示します。

③実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

◆公営企業会計の資金不足比率 (単位：%)

年度別	会計別	資金不足比率
平成29年度	簡易水道事業会計	－
	下水道事業会計	－
平成28年度	簡易水道事業会計	－
	下水道事業会計	－
経営健全化基準		20.0

◆早期健全化基準

比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣・県知事へ報告します。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるときは、総務大臣又は県知事より必要な勧告が行われます。

◆財政再生基準

比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率が財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定め、議会の議決を経て、速やかに公表するとともに、総務大臣に協議し、同意を求めます。また、毎年度、計画の実施状況を議会に報告し、公表します。

計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業を除き地方債の借入ができません。

平成29年度の黒滝村の決算がまとまり、9月7日から開かれた平成30年第5回黒滝村議会定例会で認定されました。
決算とは、村が1年間に使った金額と財源として入った金額をまとめたもので、みなさんの納めていただいた大切な税金を村がどのように使ったかの実績報告ともいえます。

◆一般会計◆

村の会計はいくつかに分かれています。そのうち平成29年度の一般会計の歳入の総額は、13億8,652万2,204円、歳出の総額は、13億2,705万3,697円、歳入から歳出を差し引くと5,946万8,507円で、翌年度へ繰り越すべき財源を1,016万4,000円とし、実質収支額は、4,930万4,507円の黒字となりました。

村民1人当たりが納めた村税は…

1人当たり 92,307円 (1世帯当たり 181,629円)

村民1人当たりに使われたお金は…

1人当たり 1,817,882円 (1世帯当たり 3,576,964円)

《ともに平成30年3月末人口730人、世帯数371世帯で算出》

▼1人当たりの内訳は…▼

議会費 47,620 円 議会の活動・運営に使われました。	総務費 381,543 円 事務・管理・企画・選挙などに使われました。	民生費 238,382 円 社会福祉・児童福祉・老人福祉などに使われました。	衛生費 172,298 円 保健衛生事業・環境衛生事業などに使われました。
労働費 2,358 円 労働者の退職金などの補助に使われました。	農林水産業費 143,899 円 農業・林業・水産業の振興対策に使われました。	商工費 67,367 円 商工業の発展と観光振興などに使われました。	土木費 192,135 円 道路・河川・住宅などの建設や管理などに使われました。
消防費 199,180 円 消火活動・災害・消防組合などの救急活動に使われました。	教育費 198,415 円 学校教育・社会教育・保健体育活動などに使われました。	災害復旧費 36,500 円 災害の復旧に使われました。	公債費 138,185 円 事業を行った時の借入金の元金と利子の償還金です。

お知らせ

「検察審査会」をご存知でしょうか

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

検察審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の有権者が、一般国民の代表として検察審査員に選定され、検察庁が不起訴処分とした刑事事件についてその判断が妥当かどうかを民間人が審査、意見を提出することが主な仕事です。

なお、被害者として検察審査会への申立は無料で行えます。

◆お問合せ先

葛城検察審査会事務局

☎0745・53・1012

裁判員制度のお知らせ

裁判員制度とは、一般の国民が（一事件について6人の裁判員が選ばれます）、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加し、裁判官（3人）と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決める制度です。

裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。

裁判員も同じく選挙権を有する国民の中からくじで選ばれます。裁判員に選ばれたときには住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

◆お問合せ先

総務課内 選挙管理委員会事務局

行政相談週間

10月15日（月）から21日（日）までの一週間は「行政相談週間」です。登記・年金・保険・雇用など、国の仕事について、わからないこと、困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する行政相談所でお気軽におたずねください。

※相談は無料・秘密厳守です。

【行政相談委員が開設する

行政相談所】

◆日時

10月19日（金）午後1時～5時

◆場所

黒滝村役場2階 委員会室

◆相談のお相手

行政相談委員 徳田 初氏

【登記・税金・年金など

行政なんでも相談所

（法律相談併設）

檀原市内で、「登記・税金・年金など 行政なんでも相談所」を開設します。また、弁護士・司法書士による法律相談も行っています。

相談は、無料・予約不要・秘密厳守です。お気軽におたずねください。

◆日時

10月16日（火）

午前10時30分～午後3時30分

◆場所

イオンモール檀原1階
サンシャインコート

檀原市曲川町7・20・1

◆相談のお相手（予定）

法務局、労働局、年金事務所、奈良県警、檀原市、弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政相談委員、行政相談センター

◆お問合せ先

総務省 奈良行政監視行政相談センター

☎0742・24・1100

新築・増改築家屋調査にご協力をお願いします

毎年1月1日現在で固定資産税の評価を行うため、新築家屋や増改築された家屋を対象に、役場職員が調査にお伺いしています。

平成30年1月2日以降でそういった家屋の調査を受けられていない方は、お申し出くださると共に、ご協力をお願いします。また、取壊した家屋がある場合もお申し出ください。

◆お問合せ先 住民生活課

みんな笑顔に！第6回健康ふれあい祭り開催！



平成25年にスタートした「健康ふれあい祭り」は今年で6回目を迎えます。

子どもから高齢者まで、みんなが集える機会が欲しいという思いから開催したお祭りですが、皆さまのご協力のおかげで、毎年多数の方に参加いただき祭りを盛り上げていただいております。

毎年大好評の「じゃんけん選手権」をはじめ、今年も楽しい企画を用意し、皆さまの挑戦をお待ちしています。

詳しくは、折込のプログラムをご覧ください。き、ご近所お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

◆日時 10月7日（日）午前9時～

◆場所 黒滝中学校運動場

※雨天の場合

農林トレーニングセンター

◆お問合せ先 保健福祉課

これまでの健康ふれあい祭り

記念すべき第1回。天候にも恵まれ、多くの方にご参加いただき、最高のスタートを切りました。

今では恒例となった、じゃんけん選手権が初開催されました。今年は誰がチャンピオンになるのでしょうか。

誰とペアになるかわからないハラハラドキドキ、「夢に見たあなた」が大好評でした。

4回目にして初めての雨天開催。体力測定や黒滝音頭、体験コーナーなど、例年よりもゆったりとした催しでした。

大縄跳び、スプーンレース、巨大折紙、といった新種目が追加されました。

地域おこし協力隊の部屋 Vol. 24

今月のテーマ

藤田隊員退任のお知らせ

平成28年6月から2年4ヶ月に渡り、黒滝村地域おこし協力隊として勤務した藤田隊員が退任されました。

【藤田隊員から黒滝村の皆さまへ】

2年に渡り、大変お世話になりました。本来ならば任期である来年6月まで、そしてその先も黒滝村に居たかったのですが、一身上の都合により退任後は村を出ることになりました。

森物語村へ派遣され、あまりイベントなどには参加できませんでしたが、訪問販売や道の駅、森物語村を利用していただいた方、寺戸地区の方、本当にたくさんの方にお世話になりました。

村を出た後も、この村で学んだことを活かして次に進もうと思います。

また大好きな黒滝村へ遊びに

来ますので、見かけたらお声掛けくださると嬉しいです。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（藤田恭輔）



こころの相談会

ストレスは心と体に現れます。
最近ご自身や身近な人の様子が、「いつもと違うな」と思うことはありませんか？

●疲れているはずなのに眠れていない

●食欲がなく体重が減少している

●家に閉じこもりがちになっている

●これまで楽しんでやれていたことが楽しめない

大きな環境の変化や過度のストレスが原因のひとつかもしれません。一人で悩まず、まずは気軽に相談してみましょう。

◆対象 村内在住者

◆日時 10月22日(月)
午後1時～2時

◆内容 臨床心理士による相談

◆場所 デイサービスセンター

◆申込締切 10月5日(金)

◆お問合せ 保健福祉課

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、地域で認知症の方を見守る「認知症サポーター」を養成する講座を開催します。興味のある方は、是非受講してください。

◆テーマ

「認知症を理解し、地域で支える」

◆講師 鴻池会地域ケアセンター
大杉 毅 氏

◆日時 11月13日(火)
午前10時～11時30分

◆場所 協川集会所(協川、鳥住地区サロンと同時実施)

◆申込締切 10月25日(木)

◆お問合せ・申込先 保健福祉課
現在、黒滝村の認知症サポーターは69人です。認知症について、正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を増やし、認知症になっても安心して暮らせる村づくりに繋がっていきましょう。受講者にはオンラインと認知症テキストをお渡しします。

ポイント手帳をお持ちの方はご持参ください。

へき地巡回診療
(眼科・耳鼻科)

南奈良総合医療センターによる、へき地巡回診療を行います。眼科・耳鼻科の専門医による診療で、料金は無料です。希望される方は、左記までお申込みください。また、送迎が必要な方はあわせてお申込みください。

◆日時 10月20日(土)

受付時間 午前9時30分～正午

診察時間 午前10時～午後1時

◆場所 デイサービスセンター

◆内容 眼科・耳鼻科

◆定員 25名

◆申込締切 10月12日(金)

◆お問合せ・申込先 保健福祉課

献血にご協力

ありがとうございます

9月3日(金)役場で献血が行われ、43名の方々が協力してくださいました。皆さまのご協力により、献血を必要とする多くの方々に役立てることができます。

夏休みおやこ料理教室

8月22日(水)夏休みおやこ料理教室を行いました。今年は15名が参加され、食生活応援隊や看護学生、ALTのケーシー先生と一緒に料理を行いました。

今年のメニューは、肉まん・かぼちゃカレー・サモサ・いろいろどりスープ・巨峰ヨーグルトゼリーの4品です。インド料理のサモサを春巻きの皮で作ったり肉まんも中身をお肉を切るところから始めるなど、みんなで手作りの作業を楽しんでいました。肉まんの皮をこねる作業は、力のいる大変な作業でしたが、子ども達が2人1組になりアイデアを出し合いながら協力し、とても美味しく出来上がりました。



12月10日は「人権デー」
12月4日～10日は「人権週間」

国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めるとともに、加盟国等にこれを記念する行事を実施するよう呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

◆日時 12月2日(日)

中学校人権作文表彰式と人権のつどい in 天理

午後1時～3時30分

◆場所 天理市文化センター 天理市守目堂町117

◆内容 全国中学生人権作文コンテスト奈良県大会表彰式
一日人権擁護委員「川野真広さん・川野雅子さんのユニットしゃん・ふう」の二胡演奏

◆申込 不要(未就学児についても入場可)

◆主催 奈良県人権啓発活動ネットワーク協議会
(奈良県地方方法務局・奈良県・奈良県人権擁護委員連合会)

◆お問合せ 奈良地方方法務局人権擁護課
☎0742-23-5457

図書室だより

旧中学校図書コーナーには約5,300冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み)

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

■今月のおすすめ

(小説) 3年B組金八先生 青春の坂道/小山内 美江子

結婚し、父となった金八先生。かつての教え子もいまや高校3年生になった。

ある日、金八先生は教え子のひとりが自衛隊を志願していることを知る。自衛隊批判の色濃い時代。彼はかつての教え子になにを伝えられるのだろうか。そして、若者たちの苦悩・葛藤の果てに待つものとは…。

ドラマでおなじみ、金八先生シリーズの第6作目。



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は

【人権を確かめあう日】

です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

人口・世帯数 (9月1日現在)

男	346人	(+3)
女	375人	(-1)
計	721人	(+2)
世帯	366世帯	(+4)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役 場	62-2031
I P 電話【0747-68-9200 ～ 9203】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会	62-2314
I P 電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
I P 電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター (社会福祉協議会)	62-2850
I P 電話【0747-68-9023】	
こもればホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034

観光施設に関することは、
観光施設指定管理者
(株)黒滝森物語村 62-2770



日本年金機構よりお知らせ

日本年金機構では、お客さまがインターネットを通じてご自身の年金情報を手軽に確認できる「ねんきんネット」サービスを提供しています。

24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンから、ご自身の年金記録や将来の年金見込額を確認することができます。また、年金支払に関する通知書の確認や年金支払いに関する通知書及び国民年金保険料控除証明書などの再交付の申請ができることなど、年金事務所へ問い合わせすることなく便利な機能をご活用いただけます。

また、「ねんきんネット」では電子版の「ねんきん定期便」を用意しており、日本年金機構が送付する「ねんきん定期便」の郵送停止を登録でき、経費の節減とペーパーレス化推進のため、よろしければ電子版の「ねんきん定期便」と郵送停止の登録をお願いします。

◆「年金ネット」・「ねんきん定期便」 お問い合わせ先専用番号
☎0570-058-555 (ナビダイヤル)

◆お問合せ先 保健福祉課

職員紹介

なかやま

中山

ゆうき

裕貴

平成30年4月1日
奈良県庁より研修派遣



●現在の業務内容

主に保育関係、障害者福祉、老人福祉、民生児童委員、善意銀行に関することを担当しています。

●黒滝村の印象

自然が多く雰囲気も穏やかで、本当に温かい方ばかりという印象です。

●趣味

読書・映画・クライミング・
おいしい店を探すこと

●体育大会の思い出

中学3年生の体育祭のとき、クラス対抗リレーでアンカーで走り1位でゴールしたこと。

●ごあいさつ

一県職員としてだけでなく、一村職員として皆さまにしっかり寄り添いながら少しでも生活しやすいよう、精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくおねがいします。

黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

